

令和7年度「社会教育関係団体による地域パワーアップ事業」公募要領（案）

1 事業の目的

本事業は、岡山県内のNPO法人を含む社会教育関係団体（以下「社会教育関係団体」という。）が、それぞれの持つ専門性やネットワーク等を生かし、本県や地域の教育課題の解決に向けた事業を企画・実施することにより、社会教育関係団体の資質向上と、子どもたちの健全育成や家庭・地域の教育力向上に資することを目的とする。また、事業実施により得られた成果を活動報告会等で発表することにより、団体間の連携を促進するとともに、実践事例を県内に普及する。

2 応募団体の資格

次の要件を満たす団体

- ・岡山県内の社会教育関係団体
（「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。）
- ・夢育パートナーズ*登録団体（または令和7年度中に登録予定の団体）
※岡山県の子どもたちが「夢」や「目標」を見つけるきっかけとなる活動を行っている企業や団体。登録制。
- ・本事業のオンデマンド説明会（動画視聴）に参加できる団体

3 募集する事業内容

この事業は次に示す内容に関する先進的な活動を実施し、その成果を基に活動プログラムを作成するものとし、次のいずれかを選び実施する。また、活動報告会*で発表する。

○子どもの健全育成を図る活動プログラムの開発

- ア 子どもたちの生活習慣や学習習慣の確立に関する活動
- イ 不登校（傾向）児童生徒対象の体験活動
- ウ 自然体験、生活体験、社会体験に関する活動
- エ 家庭教育支援に関する活動
- オ 地域課題の解決に関する活動
- カ 地域人材の育成に関する活動

※令和8年2月7日（土）に活動報告会を実施予定（岡山市内）

4 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

※事業実施期間は令和8年1月23日（金）まで

5 委託件数及び委託額

（1）選定対象

選定の対象は、「3 募集する事業内容」に合致する活動のうち、岡山県下の実施に汎用性のあるものとする。

（2）委託額

1件 原則20万円以内（7事業程度）

- ※応募は各団体1件までとする。
- ※事業数は全体のバランスを考慮しながら決定する。
- ※委託額は、対象経費の合計額とする。

【対象経費（事業実施に直接要する次の経費）】

区 分	内 容
ア 報償費	外部講師等に係る謝金 ※構成員の給料や賃金は認められない。
イ 旅 費	構成員の交通費の実費、外部講師等の交通費・宿泊費の実費相当額
ウ 需用費	パンフレット・チラシ・各種資料等の印刷費、講師等が使用する材料、消耗品等の購入費
エ 役務費	電話代、郵送料、ボランティア保険等
オ 使用料・賃借料	会議室等の賃借料、機器のリース・レンタル料等
カ その他	その他知事が必要と認める経費 ※参加者が本来負担すべきと判断されるもの（参加者の旅費、参加者送迎に係る燃料費、食糧費、材料費、保険料等）は原則として認められない。

※上記の経費について、必要に応じて、委託料の実績を証するための証拠書類の提出を求める場合がある。

6 応募方法

県が実施する説明会へ参加し、提出書類に必要事項を記入の上、募集期間内に、岡山県教育庁生涯学習課担当まで送付する。

（１）募集期間

令和7年4月9日（水）から5月9日（金）17:00 まで

（２）オンデマンド説明会（動画視聴）

次の期間に動画を視聴し、本事業の趣旨、書類の書き方等について理解を深める。

視聴期間：令和7年4月8日（火）から5月7日（水）

（３）提出書類

本事業に応募する団体は、記入例を参考に次の書類を1部作成し、提出すること。

① 応募申請書（様式1）

※委託料の概算払いの可否を記入すること。

② 社会教育関係団体の概要書（様式2）

③ 社会教育関係団体の定款・規約等

④ 事業計画書（様式3）

※目標に合わせた活動、評価方法等を検討し、計画・プログラム実施・評価まで一体的に行うことができるよう立案する。

⑤ 事業実施計算書（様式4）

※記入例を参考に、各費目についての内訳を「積算の基礎」に詳細に記入する。

※旅費の算出方法等の規定は、団体の規定に準ずる。場合によっては県から詳細を確認することがある。

⑥ 収支予算書（様式5）

⑦ 事業内容の参考となる書類（添付しなくてもよい。）

※委託契約後には、事業実施日の原則1か月前までに、活動プログラム案を提出する。

(4) その他

- ・提出書類の様式は令和7年4月10日（木）以降、岡山県教育庁生涯学習課から受け取るか、岡山県教育庁生涯学習課のホームページからダウンロードする。
【岡山県教育庁生涯学習課】 <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/149/>
- ・応募に係る経費は、全て応募者の負担とし、提出された書類等については返却しない。
- ・提出書類について虚偽の記載があった場合は、失格とする。
- ・提出書類に関して、詳細に関する追加資料の提出やヒアリングの対応を求めることがある。
- ・応募の予定件数に達しなかった場合、再募集を行うことがある。

7 選定方法等

(1) 選定方法

岡山県教育委員会に「社会教育関係団体による地域パワーアップ事業」選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設け、選定委員会において応募団体から提出された事業計画書等の内容を審査し、本事業の趣旨を踏まえた適切な計画であると認められ、審査基準に定める評価項目の得点が高い応募団体から順に、岡山県の予算の範囲内で、委託予定団体として選定する。

(2) 選定結果の通知

選定終了後速やかに、全ての応募団体に選定結果を通知する。

(3) 条件付の選定

条件付で選定された場合は、応募団体が事業の遂行に支障を来さない範囲で事業計画書等を修正して岡山県の定める期間内に再提出し、選考委員会において再審査して条件を満たしたと判断できたときは、委託予定団体に選定する。

8 契約締結

岡山県は、委託予定団体と提出書類を基に契約条件を調整の上、委託契約を締結する。なお、契約金額については、事業計画書等の内容を勘案して決定するため、応募団体の提示する額とは必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には、契約締結を行わないことがある。

9 スケジュール

(1) 募集開始	令和7年4月9日（水）
(2) オンデマンド説明会 （動画視聴）	令和7年4月8日（火）～5月7日（水）
(3) 募集締切り	令和7年5月9日（金）17:00 まで
(4) 審査・選定	5月下旬
(5) 委託契約締結	6月上旬（契約締結日から事業を開始することができる。） ※一定の要件に該当する場合は、委託料の概算払いも可。 ※ <u>事業実施日の原則1か月前までに、活動プログラム案を提出し、その内容や準備の進捗状況について、県に報告する。</u> <u>必要に応じて改善案等について協議する。</u>
(6) 事業実施	令和8年1月23日（金）までに、計画した活動プログラム案に沿って事業を実施

(7) 活動報告会申込み・発表資料提出	令和8年1月下旬 ※実施事業を基に作成した活動プログラム案を発表資料とする。
(8) 活動報告会	令和8年2月7日(土) 会場：岡山市内(予定)
(9) 実績報告書・決算書の提出	令和8年2月13日(金)までに実績報告書・決算書・活動プログラム(完成版)を提出すること。
(10) 委託完了日	令和8年2月27日(金)
(11) 委託料の精算	実績報告書の審査及び完了検査終了後、精算請求書の提出を経て委託料を精算する。

10 留意事項等

(1) 情報公開

委託を受けた団体については、団体名、代表者名、活動プログラムを、岡山県ホームページ等で公表する。

(2) 委託を受けた団体の義務

- ①委託契約を遵守し、適正な経理処理を行う。
- ②事業実施日の原則1か月前までに、活動プログラム案を提出し、その内容や準備の進捗状況について、県に報告する。必要に応じて改善案等について協議し、活動のねらいに沿った実施となるようにする。
- ③事業計画書の取組内容と相違がないよう事業を実施する。事業計画書等の内容に変更がある場合は、速やかに報告し、「計画変更申請書」(様式6)を提出すること。
<例>
 - ・取組内容の変更
 - ・代表者の変更等、団体の組織体制等に関する変更
 - ・その他の変更(事業実施日が大幅に延期となる場合等)
- ④活動報告会(令和8年2月7日(土)予定)にて成果発表を行う。成果発表を含め、活動報告会当日の全日程に参加すること。(13:00～16:30の予定)なお、対象経費に活動報告会の旅費を積算することも可能。
- ⑤県が「社会教育関係団体による地域パワーアップ事業」の周知、広報をするに当たり、参加者募集チラシ等の情報提供に協力する。

(3) 書類提出先・問合せ先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県教育庁生涯学習課社会教育班 担当：益田

Tel 086-226-7597

Fax 086-224-2035

E-mail miki_masuda@pref.okayama.lg.jp